

「これからの労務管理のあり方と活用できる助成金」

日時

平成23年 7月20日（水）13:30～16:30（受付は13:00～）

場所

長崎県教育文化会館（長崎市筑後町2-1）

※駐車場はありませんので 近隣の有料駐車場をご利用下さい

定員

30名 ※定員になり次第締め切りますのでお早めにお申込み下さい

受講料

無料

使用テキスト

「介護労働者の雇用管理総論」（無料）

講師

佐藤社会保険労務士事務所 所長 佐藤信吾氏（社会保険労務士）

会社方針の共有化と社員の能力向上を可能にする評価制度の設計・導入、その他、賃金管理、労務トラブルを防止する労務管理のあり方についての講演等を社会福祉協議会、商工会議所等の主催で多数行われています。

対象者

介護事業所の雇用管理を担当する方、又はその他ご希望の方等

カリキュラム

I. 最近の労働問題

(1) 個別労働紛争の増加 (2) 心の病の増加

II. 労務トラブルの事前対策

1. 労働契約法の施行（H20年3月施行）
2. 職員に見せられる就業規則を整備しよう
～ 現行就業規則のチェックポイント
3. 労務トラブル防止するツール
(1) 雇用契約書 (2) 身元保証書 (3) 入社誓約書
(4) 始末書 (5) 退職届

III. これからの労務管理のあり方

- ～ 高い成果と働きがいを実現するために
- ～ 人の問題は法律論や契約論だけで充分か？

IV. 活用できる助成金

1. 助成金申請の機会を逃さないために
2. 活用しやすい助成金の紹介
(1) 介護労働者設備等導入奨励金
(2) 成長分野等人材育成支援制度
(3) 特定就職困難者雇用開発助成金
(4) 中小企業定年引上げ等奨励金

雇用管理責任者講習とは

介護分野の事業所において、働きやすい職場づくりを自主的に進めていくため、雇用管理に責任を有する方に、雇用管理について学んでいただく講習です。厚生労働省告示（介護雇用管理改善計画）において、介護従事者の雇用管理改善のためには、事業所における雇用管理責任者の選任及び当該責任者名の明示等が重要であるとされました。

【お申し込み・お問い合わせ先】

(財)介護労働安定センター 長崎支部

長崎市大黒町9-22 大久保大黒町ビル新館6F

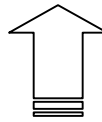
TEL/FAX 095-828-6549 / 095-828-6589



財団法人

介護労働安定センター

※申込後、欠席される場合は
必ずご連絡ください



FAX:095-828-6589

受講申込書

(財)介護労働安定センター長崎支部あて、FAX又は郵送にてお申込み下さい。

平成 年 月 日

講習名	雇用管理責任者講習(総合コース)		
開催場所	長崎県教育文化会館(長崎市筑後町2-1)		
法人名			
事業所名			
事業所所在地	〒		
TEL/FAX	TEL:	FAX:	
出席者名 及び 役職又は職種	氏名		役職名又は 職種
	氏名		役職名又は 職種

※法人名・事業所名・出席者氏名につきましては、受講証明書に使用いたしますので正式名称にて記載下さい。
※複数参加される方は別紙に作成して下さい。申込みは7月19日(火)までですが定員になり次第締め切りますので、お早目にお申込み下さい。

◆ 現在、事業所で雇用管理に関する疑問、お困りのことはございませんか？ ご相談等ございましたら、下記欄にお書き下さい。	個別相談も無料で行っておりますので、ご希望をお聞かせ下さい。
	※いずれかに○をつけて下さい。 希望する 希望しない

会場案内



受付印	上記申込書を受け付けました。
-----	----------------

◆お申し込み・お問い合わせは
 (財) 介護労働安定センター 長崎支部
 長崎市大黒町9-22 大久保大黒町ビル新館6階
 TEL 095-828-6549
 FAX 095-828-6589